

防衛装備庁仕様書

1

1

| | | | |
|-------------|--------|-------|------------------------------|
| 品 件 名 | 携帯電話借上 | 仕様書番号 | 第G A E 2 - J K - 3 0 4 号 |
| | | 作成年月日 | 令和7年11月14日 |
| | | 作成部課名 | 航空装備研究所 誘導技術研究部 誘導システム評価室 |

1. 目的

陸上自衛隊静内対空射撃場で実施される試験において、各種緊急を含む業務連絡及び安全管理のための緊急連絡等に使用するため携帯電話の提供を受けることを目的とする。

2. 携帯電話借上に関する要求

- (1) 国内で利用可能であり、陸上自衛隊静内対空射撃場周辺で音声通話の送受信が可能な携帯電話(フィーチャーフォン)4台を用意すること。
- (2) 契約料、定額通話料・通信料、送料等を含む。
- (3) 返却は、郵送または宅配便を利用できるものとする。

3. 借上期間等

借上期間等は表1のとおりとする。

表1

| 番号 | 借上期間 | 数量 | 引渡場所 | 返納場所 |
|----|---------------------|------------|-----------------------|-------------------|
| 1 | 令和8年2月19日～令和8年3月14日 | 24日間 4台 | 陸上自衛隊静内対空射撃場 又は宿泊先 | 陸上自衛隊静内対空射撃場又は宿泊先 |

4. 借上場所

陸上自衛隊静内対空射撃場周辺

5. 検査

製品、数量及び日程について行う。

6. その他

- (1) 契約相手方は、本件の実施にあたって、必要な器材(充電器等)を準備するものとする。
- (2) この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。
- (3) 本契約に伴う契約事務手続きは契約相手方が実施するものとする。